

だいたう 議会報告

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
議員団控室直通
TEL/FAX 871-5588

市議員 **つとむ** じょうき 勉

市議員 **かつこ** とよあし 勝利

市議員 **しげる** とびた 茂

TEL.090-3864-5037

TEL.090-1079-8939

TEL.090-7099-8429

統廃合後の校名は「四条小学校」に

統廃合準備委員会(四条小・四条南小)の報告がありました。

毎月一回の統廃合準備委員会が本年一月で九回目を数えました。以前にもお伝えした四条小跡地利用計画に引き続き「統合

新校の学校名」について約四ヶ月の期間をかけて新校の学校名は「四条小学校」に決定したとしています。

単に看板を掛け替えただけとの指摘もありますが、報告では、学校名の公募では「四条小学校」の他に「四

条南小学校」「四条中央小学校」「新四条小学校」「新生四条小学校」に絞り込まれ、歴史的観点、あるいは地域名称を残すなど、ふるさと意識を持ちやすい名前

にとという委員の意見もあり、また、新たに四条南小学校の校舎に通うことになる、現四条小学校の児童の不

同和裁判第17回公判

2月1日午後2時半、嵐のような大雨の中で、大東同和裁判の第17回裁判が行われました。

今回の内容は証人尋問の調整ですが、わずか6分ほどで終わってしまいました。次回は3月24日(水)ですが、今年5月には丸3年が経過しようとしている裁判です。

勤務実態のない職員Nに対して年間800万円を5年間にわたって支給した上、そのことが新聞報道されるなどして退職をしたものの、今度は1千万円もの退職金を支払ったことを正すための裁判ですが、そのことを許してきた一部の同和団体と大東市との異常な関係を問いたださなければなりません。

そのことが同時に、市行政

の基本を市民本位に行うことへ向かわせることに繋がります。

残念ながらこれまでの公判は、こういった根本問題を解決する方向ではなく、真相の究明を手続き問題で延ばしに延ばし、その分ここでも税金を使ってきたという経過です。(この日も市の関係者が5人も来ています。)



3月から始まるであろう証人尋問に、当事者たちが対象にあげられ、ようやくここまでこぎ着けた同和裁判。傍聴は自由に出来ます。

安・負担を考え、決定したとしています。

今後更に「校歌」「校章」の問題や、通学路の安全確保の問題など、解決すべき問題があります。



バス停留所の追加決定

昨年十月から運行している西部方面のコミュニティバスに、新しい停留所が出来ました。

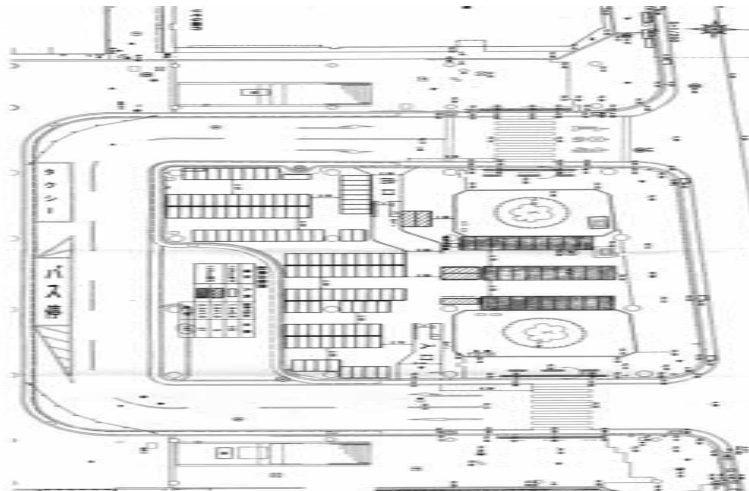
西部図書館前でコミュニティバスを降りても、帰るときに反対側のバス停がなくて不便との声があり、日本共産党市議会もこうした声にこたえるように求めていたものです。

二月一日から地権者の同意を得て来ぶらり南郷・西部図書館前に南向き(右回りルート)の停留所が出来ました。名称は「南郷公園前」です。

住道駅前デッキ下 自動二輪車等駐車場の設置計画

二月二日に行われた合同委員会で住道駅北側イズミヤ前のデッキ下ロータリーに新しく自動二輪車を中心とした駐車場を作る計画が報告されました。

これにより違法駐輪と駅前の良好な景観を維持するとしていますが、しかし、使い勝手が悪ければ利用が進まず、かつての中央駐車駐輪場のように違法駐輪が減らないという問題が残ってしまいます。また、右の図面のように、計画ではイズミヤ前からの新入時にタクシーなどの駐車がある場合、視認性が悪く危険というごさき市議の指摘に「検討する」との回答がありました。



一時駐車の場合

原付～125ccまで、2時間無料
以後250円
125cc以上、2時間無料、
以後300円

となっています。

定期駐車についてはお近くの議員団に問い合わせください。

法律相談

3月2日(火)7時～
大東市民会館
※先着順です
871-5588まで

大東・四條畷保健生協、新春組合員の集い 過去最高の213人の参加



パワフルな集いでした。

去る一月三十一日(日)に開催された新春組合員の集いでは、雨天にもかかわらず過去最高の参加者が集いました。

第一部の唐沢理事長による挨拶では、住民の力で協立診療所を開設した歴史や、多くの力で保健生協が発展してきた経緯を踏まえて、今後更に力を合わせるならば地域を変えていくことが出来る」と強調されました。

十五団体からの来賓があり、市議員団からは飛田市議が挨拶をしまし

松久専務理事からは「新年アピール」の提起がありました。2010年を飛躍の年とするために

- ①健康づくりの定着
- ②支部活動の強化

が重要であること、これらが成功すれば運動の可能性を大きく広げることが出来ること。

そのためにも二月・三月の「春を呼ぶ月間」をなんとしても成功させようと、訴えがありました。

また、六月二十日の総代会に向けて「小規模多機能型居宅介護施設の建設運動をはじめとする具体的な課題をみんなで推し進めよう」との元気な訴えも。

当日会場で配られたステッカー(写真)の活用についても提起されました。

裏面のシールをはがすだけで簡単に貼れます。目立つところにいかが？

大東市障害者地域自立支援協議会サブ協議会①主催

「権利擁護」学習会

二月八日(月)午後二時から市民会館において学習会がありました。

サブタイトルに「障がい者の権利って何？」とあるように、障がい者が置かれている現状をパネラーに尋ねるのは司会者の玉木幸則さん(41歳)コーデイネーターと講師も兼ねる検討ぶりです。

玉木さんはこの日のために兵庫県・西宮市の自立支援センター「メインストリーム協会」(障がい者の生活を支える団体)から大東市へ来てくださいました。

パネラーには五人のハンディキャップを持った市民が舞台上で幼い頃からの経験も含めて、体験を語りました。

ある女性は「五十歳までは普通だったが、少しずつ目が見えなくなった。盲導犬を連れてはお店に入れなかったり、タクシーにも乗せてもらえなかったり」と、困ることも多い。でも、五十歳までは自分のことばかり考え

ていた。手助けが必要になり、努力しても出来ないことは頼み、人に対して出来ることはボランティアをするように。目が見えないことで、周りが見えるようになりまし

た。」と話し、会場から拍手を浴びていました。

この他にも「歩道の点字ブロック上に自転車などが置かれて、車いすや白杖をついた視力障がい者が通れなくて困ることや、カードや保険の申請などで脳性麻痺で字が書けない」といつて代筆を頼

第2部では寸劇も!

休憩を挟んでの第2部では障がい者や支援者の寸劇も披露されました。

健常者には気付かないことでも、ハンディキャップを持つて生活している人には大きなバリアであることがとても多いと考えさせられます。



心のネットワーク大東主催で、3月14日(日)午後1時からサーティホールで、作家の五木寛之さんを招いて「普通ってなんやろう」講演会があります。(¥500) 出かけてみてはいかがでしょうか。

